

マイナンバーカード

訪問申請受付サービスのご案内

仕事や介護、子育てに忙しく、なかなかカードの申請ができない。

申請のサポートを受けたいけれど、外出が難しい、家族やグループ、職場と一緒にカードの申込みをしたい。

そんなあなたのために、事前に申込みをいただければ、指定された場所に市職員が出向き、マイナンバーカードの申請を受け付けます。

指定の
場所へ訪問
します！



申請に必要な
顔写真を
撮影します！
(無料)



カードは
自宅へ郵送
します！

● カード受取までの流れ

①申込み

事前にサービスの利用申込書を提出してください。

②日時の決定

市と訪問日時を調整してください。

③必要書類が届く

申請に必要な書類が届きます。必要事項をご記入ください。

④申請

市が指定の場所へ訪問します。申請してください。

⑤カード受取

後日、カードが自宅に届きます。

● サービスにはいくつかの条件があります

- 西脇市に住民登録がある方
- 初めてマイナンバーカードを申請する方
- 15歳未満の方が申請される場合、親権者が同行できること。
- 申請希望者が概ね3名以上であること。

● 申込み方法

「マイナンバーカード訪問申請受付サービス申込書」と「マイナンバーカード訪問申請受付サービス利用者名簿」を市役所へ持参、FAX、郵送又はEメールにて提出してください。

↓詳しくはこちら



《問合せ・申込み》
〒677-8511 西脇市下戸田 128-1
電話 0795-22-3111(内線 1021)
FAX 0795-27-8164
E-mail shimin@city.nishiwaki.lg.jp

